

令和 7 年 5 月 2 2 日

保健医療介護部健康増進課

熱中症予防行動等の普及啓発について

1 令和 7 年度熱中症予防行動等の普及啓発に関する取組の概要（詳細 別添 1）

- | | |
|-----------------------------|------|
| ① 労働者、農業者に関する熱中症対策 | 26 件 |
| ② 在留外国人、訪日外国人に関する熱中症対策 | 1 件 |
| ③ 保育園、幼稚園、学校等での熱中症対策 | 5 件 |
| ④ スポーツ活動時、イベント時における熱中症対策 | 7 件 |
| ⑤ 都市公園、県有施設等の緑化、まちづくりに関する事項 | 1 件 |
| ⑥ その他 | 20 件 |

2 令和 7 年度の新規取組

管轄部局	内容
農山漁村振興課	福岡県森林組合連合会に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知を行い、関係活動団体への周知を依頼する。
健康増進課	夏季におけるセブンイレブンアプリを活用した熱中症対策の啓発。(熱中症対策呼びかけバナー、熱中症対策啓発動画)

3 今後のスケジュール

- 4～6 月 暑熱順化やエアコンの早期点検等の呼びかけ
- 7 月 梅雨明けに特に熱中症のリスクが高いことへの注意喚起
- 8 月 盛夏における熱中症対策の一層の呼びかけ
- 6～9 月 災害時における熱中症の注意喚起
- 10 月 取組結果のとりまとめ

熱中症予防行動等の普及啓発に関する取組（令和7年度予定）

別添1

	啓発相手(団体名等)		新規取組	R7年度の取組(予定)		部局名	所管課
				時期	内容		
1	小・中学生	③		通年	小・中学生を対象に作成している「地球温暖化対策ワークブック」において、熱中症予防に関する内容を掲載。	環境部	環境政策課
2	県民	⑥		5月～9月	X(福岡県保健環境研究所)にて熱中症対策の情報を提供。	保健医療介護部	福岡県保健環境研究所 (福岡県気候変動適応センター)
3	県民	⑥		4月	X(環境部)にて熱中症特別警戒アラート等の運用開始の情報を提供。	環境部	環境保全課
4	県民	⑥		6月～9月	九州エコファミリー応援アプリ、ふくおかエコライフ応援サイトにて熱中症対策の情報を提供。	環境部	環境保全課
5	県民	⑥		6月	環境省が実施する熱中症特別警戒情報の配信サービスについての情報提供。	環境部	環境保全課
6	市町村	⑥		5月～7月	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)指定の呼びかけ。	環境部	環境保全課
7	アプリ利用者	⑥		5月	アプリ熱中症警報情報及び暑熱順化を促すメッセージの表示	保健医療介護部	健康増進課
8	県民	⑥		7月	県民だより7月号情報掲載	保健医療介護部	健康増進課
9	県民	⑥	○	7月	セブンイレブンアプリを活用した熱中症対策の啓発	保健医療介護部	健康増進課
10	市町村	⑥		5月	環境省リーフレット・ポスター配布	保健医療介護部	健康増進課
11	市町村、本庁各課、保健福祉(環境)事務所、児童相談所、政令市除く公立学校	⑥		7月	大塚製薬ポスター配布	保健医療介護部	健康増進課
12	在住外国人、訪日外国人	②		通年	「FUKUOKA IS OPEN」ポータルサイトのNEWSコンテンツに熱中症防止を呼びかけるページを作成。熱中症防止多言語パンフレットが掲載されたWEBページへ誘導する。	国際局	国際政策課
13	各教育事務所社会教育室 市町村社会教育主管課 県立社会教育施設	⑥		随時	文科省等からの通知を受けて、関係団体等への周知を行う	教育庁	社会教育課
14	・各県立学校 ・各市町村(学校組合)教育委員会 学校教育主管課 ・各教育事務所 ・中学校体育連盟 ・高等学校体育連盟 ・高等学校野球連盟 ・体育研究所 ・福岡県スポーツ協会 ・福岡県スポーツ振興センター	③④		4月	各学校及び関係機関等に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知を行い、関係者等への周知を依頼。	教育庁	体育スポーツ健康課
15	・各県立学校 ・各市町村(学校組合)教育委員会 学校教育主管課 ・各教育事務所	③		随時	文科省等からの通知を受けて、各学校及び関係機関等への周知を行う。	教育庁	体育スポーツ健康課
16	県立学校長	①		5月	県立学校長に対し、所属職員の熱中症予防について必要な対策を講じるよう通知。 ※体育スポーツ健康課からの熱中症予防の普及・注意喚起(児童生徒向け)の通知と一本化を予定。	教育庁	教職員課
17	入札参加業者	①		随時	建築都市部発注の営繕工事及び県営住宅工事における熱中症対策に係る費用の一部を受発注者間協議のうえ、工事費に計上することについて周知を行う。	建築都市部	建築都市総務課
18	県民(公園利用者)	⑤		通年	県営公園利用者に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を実施する。	建築都市部	公園街路課
19	建設労働者	①		随時	工事現場の会議等において、県の工事監督員より、熱中症対策に係る呼びかけを行う。	建築都市部	営繕設備課
20	県民	④		6～9月	県営音楽隊のイベント開催時に熱中症対策(水分補給)等に関するアナウンス広報を実施	福岡県警察本部	総務部広報課
21	県警職員	④		6～9月	着ぐるみ着用時の冷却用資機材としてベスト、保冷剤を配備	福岡県警察本部	総務部広報課
22	県警職員(留置部門)	⑥		5月頃	「留管通信号外」等、発出予定。	福岡県警察本部	総務部留置管理課
23	県警職員	①		6月～9月	取締りスキルアップ通信No.212号「暑熱対策の重要性」を発出職員及び幹部への注意事項を記載	福岡県警察本部	交通部交通指導課
24	県警職員	①		夏服着装期間	夏季雑踏警備に従事する際の飲料ホルダーの着装を可能にした通達「適切な雑踏警備の実施について」を発出したことから、小まめな水分補給等による従事員の体調管理について指示予定。	福岡県警察本部	警備部警備課
25	県警職員	①		通年	昨年発出した「警備実施活動時等における暑熱対策の推進について(通達)」に基づき、熱中症予防について、夏事前や新配置者訓練前等にその都度指示予定。	福岡県警察本部	警備部警備課
26	県警職員	⑥		7月1日から10月31日までの間	暑熱対策に資する資機材の活用並びに被服及び装備品の運用面の改善の本実施へ向けた検討を実施予定。	福岡県警察本部	警務部警務課
27	県警職員	⑥		5月～6月	熱中症予防に関する執務資料における事例紹介と注意喚起を実施予定。	福岡県警察本部	警務部警務課
28	県警職員	⑥		6月頃	「健康管理だより 熱中症予防について」を発出予定。	福岡県警察本部	警務部厚生課
29	県警職員	⑥		通年	術科訓練、各種術科大会等において、こまめな水分補給等の熱中症予防に関して機会を捉えて注意喚起を実施予定。	福岡県警察本部	警務部教養課
30	九州歯科大学 福岡女子大学 福岡県立大学	③		未定	福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録を依頼(毎年、登録を依頼しているもの) ※熱中症防災アラートがアプリに反映された場合	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局	青少年政策課
31	市町村スポーツ主管課 各都市体育・スポーツ協会 (県民スポーツ大会担当者)	④		7月25日	「スポーツフェスタ・ふくおか福岡県民スポーツ大会夏季大会」(水泳競技)の開催に向けた都市代表者会議における会議資料に水分補給や帽子の着用、実際に熱中症になった場合の対処法を掲載し、注意喚起を行う予定。	人づくり・県民生活部スポーツ局	スポーツ振興課

32	県 市町村(政令市を除く) 一部事務組合	①		5～6月	県、県警察本部、県教育委員会、市町村(政令市を除く)、一部事務組合に対し、公務中の熱中症予防の注意喚起について通知を行い、職員への周知を依頼。 ※公務災害班職員が兼務している地方公務員災害補償基金福岡県支部として各団体へ通知。 同支部からの通知を受け、県、教育、警察の各立場で、県知事部局、県教育委員会、警察本部の各所属にも通知。 ※ 通知文中で、厚生労働省「熱中症関連情報」や「マスクの着用について」HP及び環境省「熱中症予防情報サイト」HPのURLも掲載。	総務部	総務事務厚生課
33	福岡県職員(知事部局)	①		6月中旬	本庁各課、各出先機関等に対し、夏季における職場の熱中症予防の普及啓発、注意喚起について通知を行い、職員の健康管理に配慮するよう依頼。	総務部	総務事務厚生課
34	福岡県職員(知事部局の現業職員)	①		6月下旬	現業職員の労働安全衛生に係る事項を協議する新労働安全衛生協議会において、夏季における健康管理を取り上げ、現業職場で働く職員に対し熱中症に係る普及啓発、注意喚起を実施。	総務部	総務事務厚生課
35	福岡県職員(知事部局の現業職員)	①		2月中旬	現業職員の労働安全衛生に係る事項を協議する新労働安全衛生協議会において、所属における熱中症対策の取組内容(アンケート結果による)を紹介し、現業職場での熱中症対策の横展開を実施。	総務部	総務事務厚生課
36	県民	⑥		6月	熱中症普及啓発ポスターの掲示を県内の消防本部(局)に依頼する。	総務部防災危機管理局	消防防災指導課
37	県民	⑥		7月	消防庁がホームページに公開している「熱中症予防啓発ポスター」のほか、「予防啓発ビデオ・イラスト」、「熱中症対策リーフレット」、全国の消防本部が独自で行っている「熱中症予防啓発取組事例集」等を県内の各消防本部(局)に周知すると併せて、住民へ救急車の適時・適切な利用を呼びかけていただくよう依頼する。	総務部防災危機管理局	消防防災指導課
38	建設工事受注者	①		随時	福岡県農林水産部発注の建設工事における熱中症対策について、費用の一部を受発注者間協議のうえ、工事費に計上し、現場で熱中症対策の周知がはかれるよう取り組む。	農林水産部	農山漁村振興課
39	地域活動団体	①	○	随時	福岡県森林組合連合会に対し、熱中症予防の普及啓発・注意喚起について通知を行い、関係活動団体への周知を依頼する。	農林水産部	農山漁村振興課
40	イベント参加者 (中山間サポーター)	④		5月～9月	中山間応援サポーターを対象とした活動実施の際、水分補給の必要性等について、参加受付の際に注意喚起を行うほか、「熱中症対策サポートキット(応急処置用)」を持参する。	農林水産部	農山漁村振興課
41	多面的機能支払事業活動組織	①		7～8月	市町村を通じて多面的機能支払事業の活動組織を対象に、共同活動中の熱中症予防の徹底について、リーフレット配布等による周知を行う。 (農林水産省作成リーフレット:農作業中の熱中症を予防しましょう!)	農林水産部	農山漁村振興課
42	農業者	①		5月～6月	農水省作成パンフレットやチラシの配布及び研修会開催により熱中症対策の注意喚起を行う	農林水産部	経営技術支援課
43	農業者	①		5～8月	現地指導、講習会等の際に、熱中症予防について周知を実施。	農林水産部	福岡普及指導センター
44	農業者	①		6月～10月	講習会や現地巡回の際に、農業者に熱中症予防を注意喚起を予定	農林水産部	北筑前普及指導センター
45	米大豆生産農家	①		8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起	農林水産部	朝倉普及指導センター
46	果樹生産農家	①		7月、8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起	農林水産部	朝倉普及指導センター
47	野菜生産農家	①		7月、8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起	農林水産部	朝倉普及指導センター
48	花き生産農家	①		7月、8月、9月	現場指導、講習会、会議の際に熱中症予防を注意喚起	農林水産部	朝倉普及指導センター
49	農業者	①		6月～9月	農作物の栽培講習会時に、熱中症対策について注意喚起を実施。	農林水産部	北九州普及指導センター
50	農業者	①		5～7月	熱中症予防のパンフレットを配布する。	農林水産部	飯塚普及指導センター
51	農業者	①		5～7月	現地指導、講習会及び会議で「熱中症対策ステッカー」を配布するとともに、熱中症予防に対する注意喚起を行う予定	農林水産部	田川普及指導センター
52	農業者	①		6～10月	講習会等の際、熱中症予防について呼びかけ	農林水産部	南筑後普及指導センター
53	農業者	①		6～10月	講習会等の際に、熱中症予防について呼びかけ	農林水産部	八女普及指導センター
54	農業者	①		7月～11月	講習会や現地ほ場巡回の中で、農業者に対して熱中症予防について注意喚起を行う予定。	農林水産部	行橋農林事務所 京築普及指導センター
55	県民	④		夏季	クローバープラザのグラウンド利用者に対し、日よけのテントの設置、簡易テントやミストシャワー付扇風機の無料貸出を行った。	福祉労働部	福祉総務課
56	県民	⑥		4月頃	昨年度から継続して、福岡県にこにこ家族づくりポータルサイト等に、子どもの事故防止として、熱中症について掲載。	福祉労働部	子育て支援課
57	県民	⑥		随時	母子健康手帳(別冊)にて、車内放置について掲載	福祉労働部	子育て支援課
58	市町村、保育所等	③		6月頃から随時	事故が懸念される時期の前に、保育園や幼稚園などを通じて保護者への注意喚起を行うとともに、市町村の広報媒体や子育て関係団体等の広報誌への掲載を依頼	福祉労働部	子育て支援課
59	県民	④		5月～9月	当該所管の県有施設(北九州パレス)内に熱中症普及啓発ポスターを掲示	福祉労働部労働局	労働政策課